

判断比率などを公表します

□問い合わせ 財務課 ☎内線351



真鶴町の健全化比率および資金不足比率の状況

① 令和4年度決算に基づく健全化判断比率

	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— (7.37%)	15.0%	20.0%
② 連結実質赤字比率	— (12.91%)	20.0%	30.0%
③ 実質公債費比率	12.4%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	83.4%	350.0%	

※ 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合や実質公債費比率、将来負担比率が算定されない場合は「—」となります。

※ () 内は実質黒字の比率です。

② 令和4年度決算に基づく資金不足比率

公営企業に係る特別会計の名称	町の比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	— (14.6%)	20.0%
水道事業会計	— (40.2%)	20.0%

※ 資金不足比率が算定されない場合は「—」となります。

※ () 内は資金余剰の比率です。



令和4年度決算における健全化判断比率・資金不足比率につきましては、いずれも早期健全化基準・経営健全化基準を下回る健全段階となりました。今後もこの状態を維持できるよう財政状況の把握および指標の推移を注視しつつ、的確な財政運営に努めてまいります。